

中間貯蔵施設用地の状況

概要

- 中間貯蔵施設区域は約1,600haであり、予定地内の登記記録人数は2,360人となっています。
- 地権者との信頼関係はもとより、中間貯蔵施設事業への理解が何よりも重要であると考えており、引き続き、地権者への丁寧な説明を尽くしながら取り組みます。

中間貯蔵施設用地の状況について

2021年1月末時点

- 用地取得については、1月末時点で契約者数1,787人、面積約1,205haについて契約しております。

中間貯蔵施設用地の状況について

2021(令和3)年1月末時点

全体面積	項目	全体面積に対する面積と割合	全体登記記録人数(2,360人※1)に対する人数と割合
約1,600ha	地権者連絡先把握済み	約1,590ha※1 99.4%	約2,090人※1 88.6%
民有地 約1,270ha (約79%)	民有地 約1,157ha(±0.0ha) 91.1%※3	計 約1,205ha (+0.3ha) 75.3%	計 1,787人 (±0人) 75.7%※2
公有地 約330ha (約21%)	公有地 約48ha(+0.3ha) 14.6%※4	その他の公有地 約282ha 17.6%	<参考> 約1,487ha (92.9%) [連絡先把握済みの2,090人に対する割合は、85.5%]

次を含む。
①道路・水路等のように今後も元々の機能を維持する町有地、県有地、国有地等
②事業の進展を踏まえつつ、必要に応じて、中間貯蔵施設用地としての提供・契約を調整する町有地、県有地、国有地等

※1 国、地方公共団体を含む。
※2 民有地1,785人、公有地2人。
※3 民有地(約1,270ha)に対する割合。
※4 公有地(約330ha)に対する割合。

(注)端数処理の関係により合計が一致しない場合がある。また、契約済におけるカッコ内の数字は、前月末からの増加分を表す。

<参考>

地権者の状況について

2021年1月末時点

【地権者】

土地所有者・建物所有者

登記記録 2,360人 ※1

連絡先を把握している地権者 現在の把握数 約2,090人

- 連絡先を把握している地権者の所有地の面積の合計は、約1,590ha
(うち、公有地(国、県、町等の所有地、無地番地)等の面積は、約330ha)となっている。
全体面積(約1,600ha)に対して、99.4%となっている。

連絡先を把握できない地権者

約270人

(内訳)

- ・死亡が確認できている方 約250人
- ・登記記録の所有者の記載が氏名のみや、登記名義人が戸籍に該当しない方 約20人

- 連絡先を把握できない地権者の所有地の面積は、約10ha 全体面積(約1,600ha)に対して、0.6%となっている。

- ・建物等の物件調査について個別訪問し協力要請。 ※2
- ・調査の承諾を得た後に現地調査を実施。 ※3
- ・物件調査結果に基づく補償金額を算定。

- ・補償内容を丁寧に説明。
- ・補償額を提示。

戸籍、住民票情報等により、連絡先の調査・確認

契約実績

- 契約面積 約1,205ha ※4
- 契約件数 1,787件 ※5

※1 相続の発生等により、今後地権者数は増減あり。

※2 調査同意済:約2,030人。

※3 調査実施済:約1,960件。

※4 うち地上権設定:約206ha。

※5 うち地上権設定:155件。

(注) 数値については概数であるため、合計と一致しない場合がある。